

# 自宅療養方針の撤回を 島根県へ緊急要請

島根県は新型コロナウイルス感染者の急拡大をみて、「原則全員入院」というこれまでの方針を撤回し、入院は中等症以上や軽症者のうち重症化リスクの高い人の入院を優先する。病院でメディカルチェックを受け、医師の判断で入院・宿泊療養・自宅療養のいずれかに振り分ける体制にする」と発表（18日）しました。



県議団と共に安食健康福祉部次長に要望する市議団

この方針転換を受け、日本共産党県議団は20日、県に「自宅療養方針は撤回し、医療崩壊を防ぐための緊急要望」を行いました。

松江、安来、雲南の各市議、奥出雲町議らが同席しました。尾村利成、大国陽介の両県議は、デルタ株は無症状者や軽症者でも短期間に悪化するケースがあると述べ、

方針転換は、①県民の命を危険に晒す②脆弱な在宅医療体制に大きな負荷をかける③自宅療養中に重症化する患者を急増させ、医療崩壊を招くことが危惧されると指摘。▽ワ

クチンの迅速・安全な接種とセットでの大規模検査の実行▽医療機関での感染、クラスター化を防ぐための検査体制強化▽さらなる入院病床確保、医療機能を強化した宿泊療養施設を増やす▽感染者が適切な医療を受けられるよう医療機関と行政が合議し、医療機関の役割分担と連携体制の整備など6項目を要望しました。

# 新庁舎建設の状況は 特別委員会開催

新庁舎建設特別委員会が8月17日に開催され、新庁舎建設工事の進捗状況について執行部からの説明の後、質疑が交わされました。



現在の松江市庁舎

今年1月に準備工事着工、3月には駐車場の切替・本工事が着工となりました。駐車台数は着工前の344台から着工後は388台に増えています。現在、本庁舎南側の第1

期工事の「杭工事」がすすめられていきます。その後、10月末まで「掘削・山留工事」、来年2月上旬まで「基礎・地下1階躯体工事」、3月末をめどに「免振工事」を終え、来年度から「鉄骨工事」に入ります。

設置場所、掘削工事に出てくる土砂の搬出先、本庁舎解体での処分先、出前講座の応募状況、住民監査請求に関する住民訴訟などについて質問が出されました。

執行部からは「末次公園仮設駐車場も好評で現在トラブルはない」「土砂搬出は東と西の2つゲートを使い混雑がないようにしたい」「追加の警備員配置も検討する」など、それぞれの質問に対する説明がありました。

# 日本学術会議任命拒否問題、オンラインで記念講演

## 島根県憲法会議が第20回総会

島根県憲法会議は7月10日、松江市で第20回総会を開きました。

普義偉首相が昨年10月、日本学術会議が推薦した会員候補6人を任命拒否した問題で、

その中の1人、立命館大学法科大学院の松宮孝明教授が「当事者は語る」と題してオンラインで講演し、30人が聞き入りました。

松宮氏は、普首相による学術会議会員の任命拒否や五輪の開催強行の根底には、専門家軽視と「耳の痛い話」を聞かぬ態度があると指摘。憲法15条1項で国民固有の権利として規定された「公務員の選定罷免権」を一般条項として用い、「政権の意向に沿った人間でない」と任命しないというのは解釈の暴走だ、

また「デジタル庁関連法」ではデジタル庁は他の省庁と違い内閣直属の機関となるため、閣議を経ない、省庁や自治体への直接の勧告と勧告尊重義務が生まれることで「統治機構に対する『実質改憲』となる」と批判し、「法治国家と民主主義の危機であり、この問題を放置してはならない」と力説しました。

インボイス制度の事業者登録が10月から始まります。インボイスとは、商品ごとに消費税率と消費税額などを記した請求書のことです。適格請求書ともいわれます。

業者が税務署に納付する消費税額は、「売り上げにかかる消費税額」から「仕入れにかかった消費税額」を引いて算出します（仕入税額控除）。インボイス制度が始まると、インボイスを発行しなければ、「仕入れにかかった」として消費税を引く事ができません。発行しない業者が取引から

## インボイス制度って何？

排除される懸念があります。現在、売上が1000万円未満の業者は消費税の納税を免除されています。しかし、インボイスを発行するためには、事前に税務署に登録して番号を取得しなければならず、取得すると自動的に課税業者となります。島根県の事業者の中には、半分以上が1000万円未満の免税業者です。一人親方の大工さん、軽貨物運送、しじみ漁師さん、農家、スナック等の飲食店、保険の外交員など多くの方が関わる問題です。

**インボイスが始まったら 年商1000万円以下の免税業者の場合こんなことに**

- 免税業者のまま取引相手は仕入消費税を控除できなくて取引を止められてしまう
- 消費税部分を値引きして取引を続けさせてもらう
- 免税業者を返上して消費税を支払うことになってしまう



オンラインで講演する松宮氏

総会では、池場哲哉事務局長が9条改憲を阻止するため「改憲発議に反対する全国緊急署名」を広げることや地域組織づくりの促進などを盛り込んだ2021年度活動方針案を確認しました。